

◇ 公共用ごみ袋を使用する際のお願い ◇

「公共用ごみ袋」とは？

地域のごみステーションの管理やボランティアで道路や公園の清掃をする個人や団体に対して、公共用ごみ袋を配布しています。配布場所は、環境衛生課、清掃工場、土木課、公園緑地課、各市民センターで配布しています。



出し方

1 ごみステーションに出す場合

違反ごみの整理や公共用地の清掃をした場合は、「**可燃物**」と「**不燃物**」に分けて収集日の朝6時から8時までに一般ごみステーションに出してください。

なお、公共用ごみ袋には名前を書いて出してください。

※**多量に排出される場合**は、ごみステーションの利用に支障をきたすおそれがありますので、清掃工場に自己搬入するか、市に収集を依頼してください。

2 清掃工場に自己搬入する場合

事前に清掃工場（0439-52-5353）までご連絡ください。

また、搬入は必ず受付時間内にお願いいたします。

3 市に収集を依頼する場合

発生場所に応じて次の連絡先までご連絡ください。

発生場所	管理部署	連絡先(0439)
違反ごみの整理・清掃	清掃工場	52-5353
道路、街路樹の清掃	土木課(市役所3階)	56-1687
公園の清掃	公園緑地課(市役所3階)	56-1282
ボランティアによる清掃	環境衛生課(市役所4階)	56-1273

公共用ごみ袋は、あくまでボランティアで実施いただいた、違反ごみの整理や公共用地の清掃等に限り、それ以外には使用できません！！